

に調整池の拡大工事をもって完了しておりますが、北海道の砂溜め施設については、平成8年度に設置されてから26年が経過し、自然木の繁殖が著しいため令和2年度から北海道が樹木伐採などの維持作業を実施しています。

砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後も、地域住民の不安を軽減すべく、引き続き関係機関と協議を進めます。

防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

本町では、『北海道駒ヶ岳』を擁しておりますが、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過しています。

しかし、北海道駒ヶ岳は噴火予兆が難しい火山でありますので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組みとともに、火山噴火のほか、暴風雨や土砂災害、地震・津波の発生など様々な災害や非常事態などを想定し、日頃の備えと発生時の対応力強化のため自主防災組織を核とした地域防災力向上に努めます。

具体的な施策としては、日頃から防災に対する意識を高めるために各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体などに対する防災出前講座を実施するほか、自主防災組織の強化育成や運営面を含めた活動支援、毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和5年度では地震津波避難訓練を計画しております。

そのほか、継続事業とし

て、小・中学校で防災学習会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災意識の向上を図って参ります。

また、本町は令和4年度に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難特別強化地域の指定を受けたことから、津波から避難するため緊急の事業実施に必要な計画書の策定を行います。

また、防災行政無線については、令和4年度に引き続き、屋外拡声子局設備および戸別受信機の更新を行い、非常時の最も重要な通信手段を確保するとともに、防災情報等の伝達手段を多重化するための仕組みを構築します。

消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、近年温暖化がもたらす気象災害、災害の多発化により対応が大きく変化しております。火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲になっており、安心して暮らせる安全な地域づくりに必要不可欠な業務であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあつては、感染患者隔離搬送用バッグを令和4年度から新たにに加え、万全な強化体制を期しております。

また、複雑多様化する火災や各種災害などに対し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、専門高度な知識と技術の習得のため、各研修・講習会への参加など職員への育成に努め、各種災害にも救急救助活動を重視し

た資機材の整備、防災情報の伝達体制の整備、さらには地域防災の要であります消防団員の将来の担い手確保を目的とした入団促進や防火衣等の更新を行い、地域に密着した消防活動の取り組みに万全を備えて参ります。

消防職員・消防団員の資質の向上と消防体制の充実強化、防災・減災活動にも一層の取り組みをいたします。

また、消火栓の新設・更新工事を計画的に実施します。

教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

急速に進むグローバル化やデジタル革新、少子化に加え、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、社会の在り方そのものが過去の時代と劇的に変化いた